

池袋ターミナル案内サインガイドライン(案)

【概要版】

目次

1 総論	1
1-1 適用範囲	1
1-2 基本的な考え方	2
2 案内誘導の方針	3
2-1 基本方針	3
2-2 サインの種類	5
2-3 情報提供のフロー	6
3 整備・運用	8
4 参考表示レイアウト	9
5 更なる利便性の向上に向けて	9

池袋駅周辺地域再生委員会

2017年 5月

1 総論

1-1 適用範囲

<池袋ターミナル>：赤枠内全て

<適用範囲>	<準適用範囲>
：赤枠内の着色部分 ○地下 ・各鉄道改札外の通路空間 ・地下街の公共通路空間 ○地上 ・各地上出入口（周辺街路を含む） ・東・西駅前広場	：赤枠のうち、白地部分 ※ 準適用範囲は、各項目とも努力目標 ・店舗内 ・各鉄道改札内

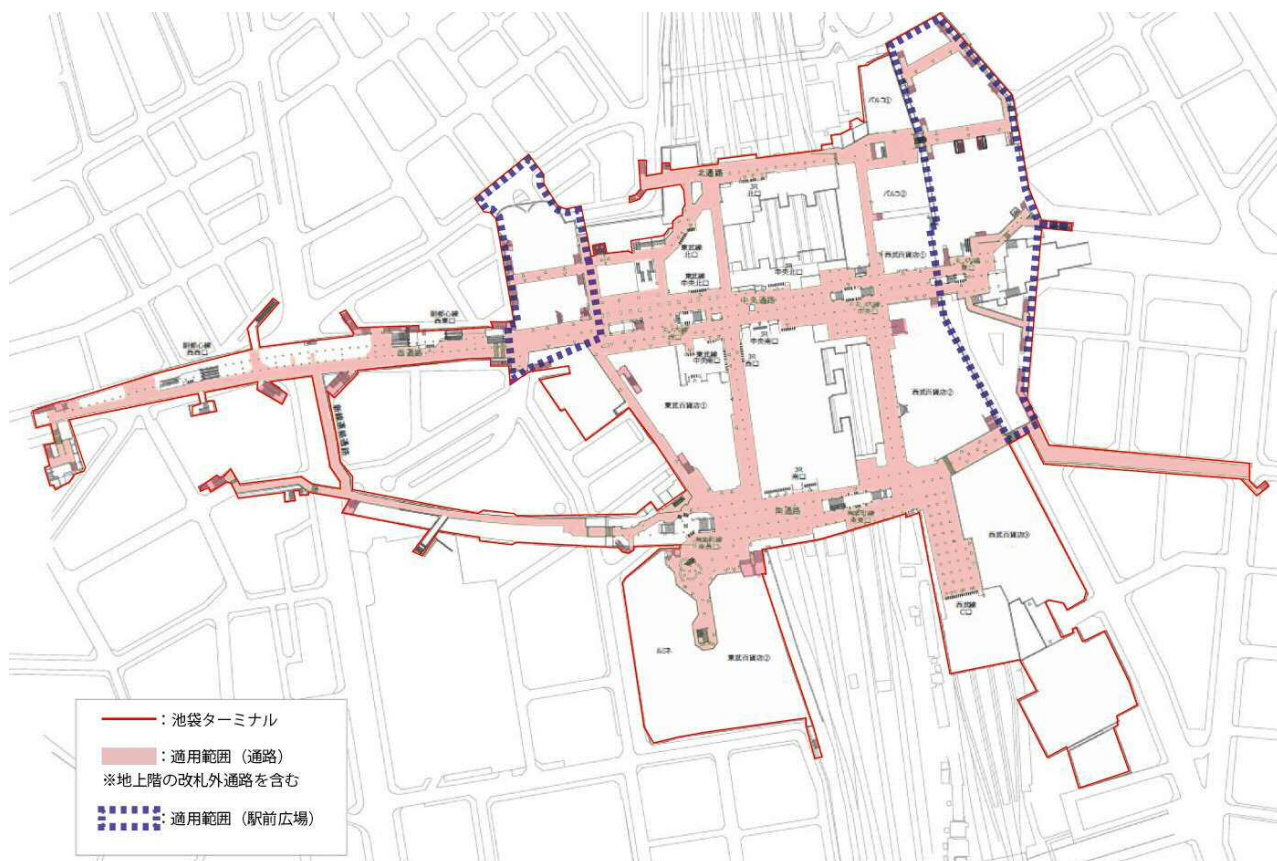


図 1 適用範囲

1-2 基本的な考え方

一貫したわかりやすさをつくる

- ・ シンプルでわかりやすいルールとする
- ・ 表記の統一など他の主要ターミナル間との連携を図る
- ・ 名称表記、多言語表記、著名な施設、方面名称の共通化を図る
- ・ 商業広告との棲み分けを設定する

ターミナルの特徴を活かす

- ・ 地下空間が、比較的わかりやすいグリッド状であることを示す
- ・ 既に浸透している名称や出口番号システムなどを活かしたルールとする
- ・ 今後の都市構造の変化を見据えた計画とする
- ・ 案内すべき主動線を設定し、ルール化することで「わかりやすい主動線」をつくる
- ・ 持続可能な管理方法を設定する

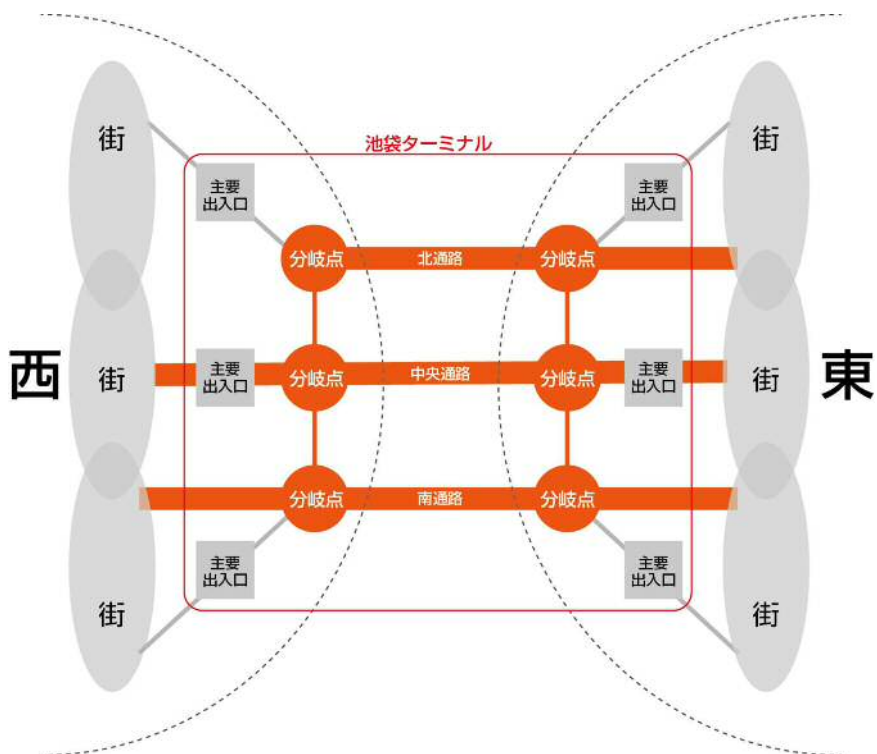


図2 池袋ターミナル概念図

2 案内誘導の方針

2-1 基本方針

<動線設定の原則>

- ・池袋駅に不慣れな利用者にとって、安全で分かりやすい経路を案内する
- ・3つの東西動線（北通路、中央通路、南通路）を主導線として優先的に案内する



図3 経路選択

<案内誘導の方針>

降車系（改札口からまち）

- ・「東口」「西口」の二方向で誘導する
- ・「主要出入口」を6箇所設定し、「主要出入口名称」で誘導する

乗車系1（まちからターミナル）

- ・ターミナルまでは「鉄道記号（ピクトグラム）+池袋駅」で誘導する

乗車系2（ターミナルから改札口）

- ・原則地下空間では「路線記号+路線名」で誘導する

乗り換え系（改札間）

- ・地下部の乗り換え案内は、乗車系2と同様、「路線記号+路線名」で誘導する

<主要出入口の設定>

池袋ターミナルの出入口は、大きく6つの方向に区分することができる。この6つの方向に「主要出入口」を設定し、誘導対象とする。

東口（北）、東口（中央）、東口（南）
 西口（北）、西口（中央）、西口（南）
 の6名称とする

名称を決定する上で以下の3点を考慮する。

- ・大きく、東、西の二方向を認識させる
- ・既存の「北通路」「中央通路」「南通路」との連携を図る
- ・将来構想の「北デッキ」「南デッキ」との連携を図る

主要出入口と出口番号の関係は以下の通りである。

西	東
○西口（北）：現在の「北口」：20a	○東口（北）：現在の「JR東口」：22
○西口（中央）：現在の「西口」：19	○東口（中央）：現在の「西武東口」：37
○西口（南）：現在の「フリスティアゲーション」：番号なし（新たな番号を付記）	○東口（南）：現在の「西武口」：38

<分岐点の設定>

動線分岐点を設定し、分岐点では現在地、目的地を確認するサインを配置する。

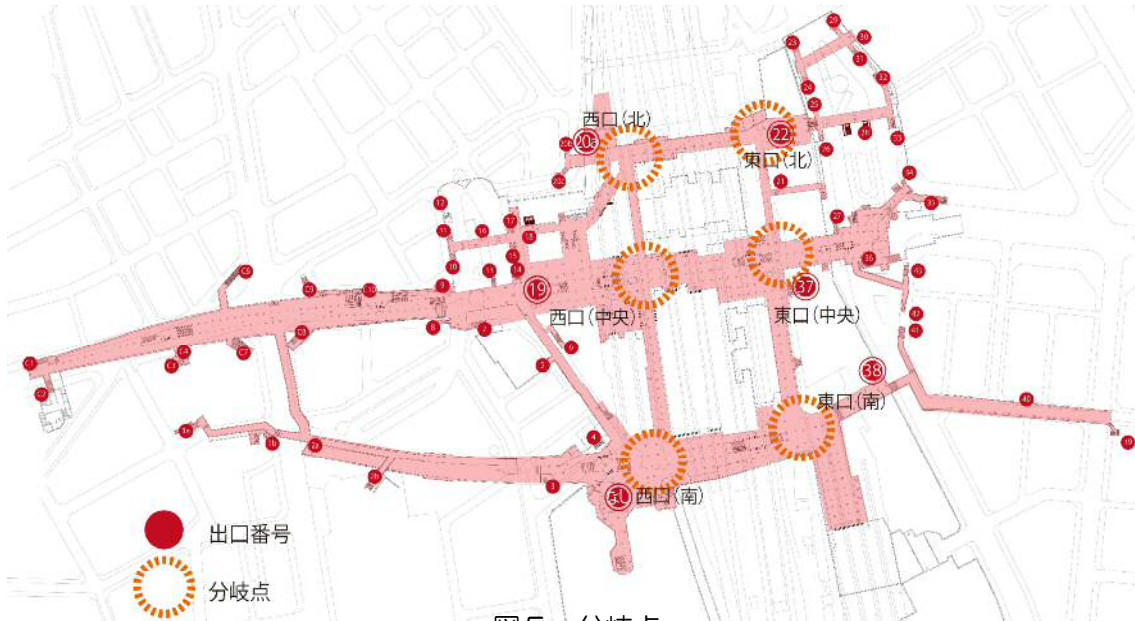
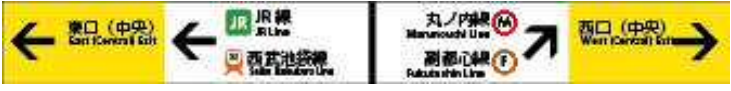







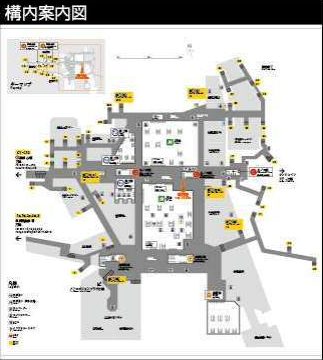



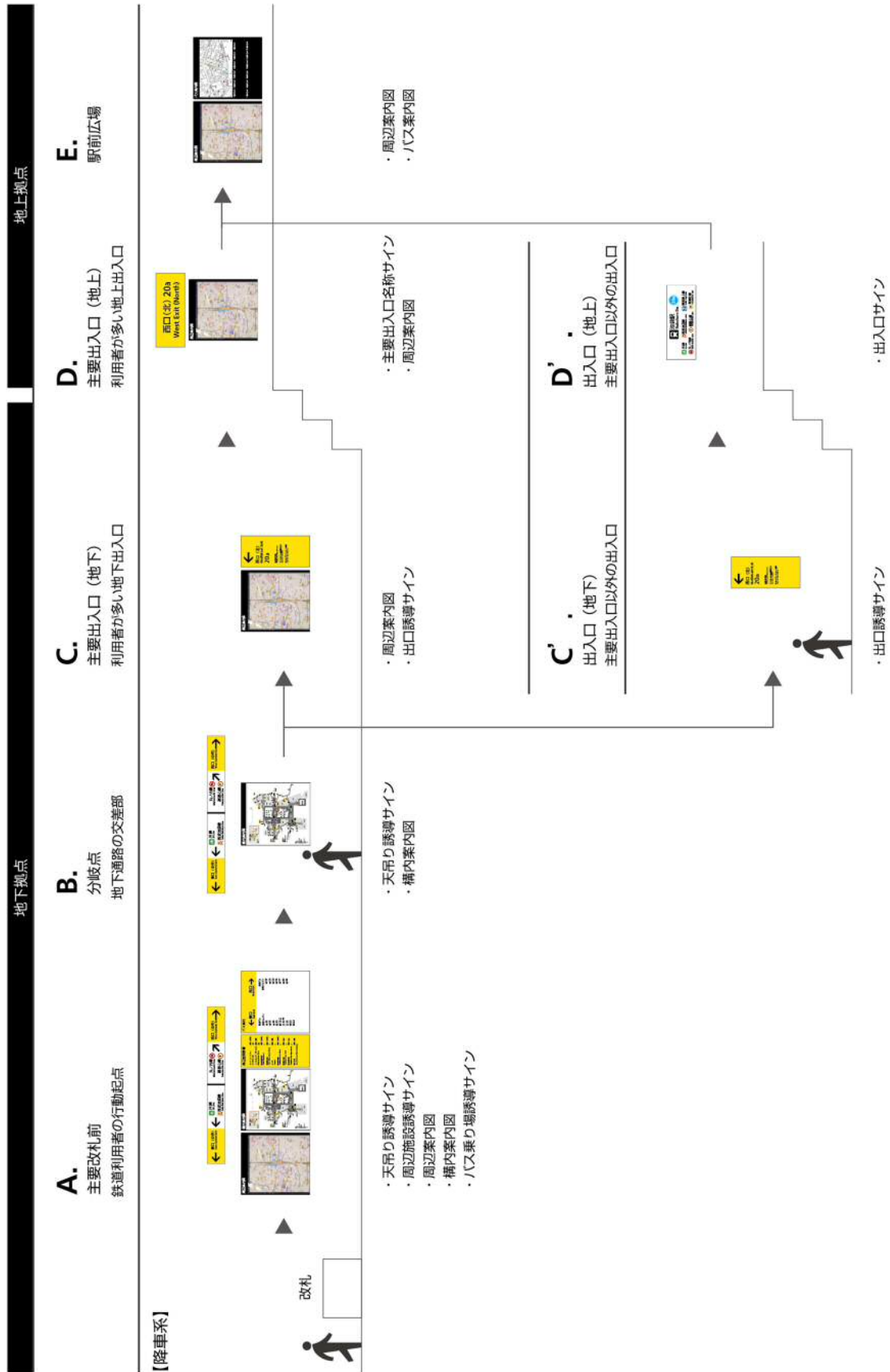
図5 分岐点

2-2 サインの種類 ※各サインの図は整備イメージであり、詳細なデザインは今後調整する

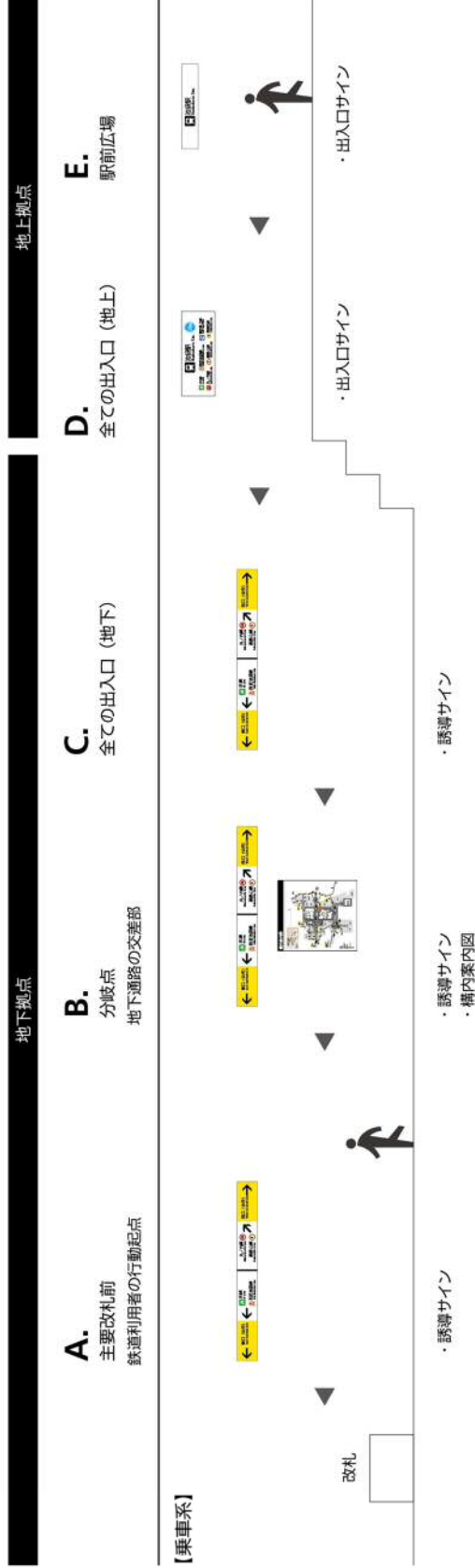
<誘導サイン> 施設等の方向を指示		
<p>○天吊り誘導サイン 優先度の高い情報の方向を確認</p> 	<p>○バス乗り場誘導サイン バス乗り場の方向を確認</p> 	
<p>○周辺施設誘導サイン 地上周辺ランドマークへの主要出入口を確認</p> 	<p>○出口誘導サイン 出口番号、地上目的地を確認</p> 	
<位置サイン> 施設等の位置を告知		
<p>○主要出入口サイン</p>  <p>現在地の出入口名称及び出入口番号を確認</p>	<p>○出入口サイン</p>  <p>駅の出入口及び乗り入れ路線を示す</p>	<p>○トイレサイン トイレの入口を確認する</p> <p>○エレベーターサイン エレベーターの位置を示す</p> <p>○インフォメーションサイン インフォメーションセンターの位置を示す</p>
<案内サイン> 乗降条件や位置関係等を案内		
<p>○周辺案内図 地上の施設を確認する</p> 	<p>○構内案内図 地下の施設を確認</p> 	<p>○バリアフリー案内図 バリアフリー設備を案内</p> 

2-3 情報提供のフロー

<降車系>



<乗車系>



3 整備・運用

- ・サイン表示が持続的かつ、適正に維持されるよう、サインの種類に応じた情報管理、更新等の役割分担を行う

＜サインの管理者＞

- ・新設サイン： サインが設置される場所の管理者がサインを管理する
- ・既設サイン： 現状のサイン管理者がサインを管理する

誘導サイン、位置サイン、案内サイン（周辺案内図）の更新

- ・表示内容の変更が必要になった場合は、各事業者が「池袋駅周辺地域再生委員会（事務局：豊島区）」（以下、再生委員会）へ報告する
- ・再生委員会は変更内容の確認を行い、各管理者がそれぞれのサインの更新を行う
- ・更新の手法については、その都度、再生委員会にて協議する
- ・案内サイン（周辺案内図）の更新内容は再生委員会へ報告する

案内サイン（構内案内図、バリアフリー案内図）の更新

- ・再生委員会は、2年に1回の頻度で、表示内容と現地状況に相違がないか確認し、必要に応じて地図データの更新を行う
- ・各サイン管理者は、上記の更新がなされた地図データを受領し、掲出している構内案内図、バリアフリー案内図の更新を行う
- ・更新の手法については、その都度、再生委員会にて協議する
- ・サイン掲出情報に大幅な改変が見込まれる場合は、改変等の事業主体が再生委員会に報告し、地図データの更新を行う

＜更新サイクル＞

- ・管理主体が定めた更新計画（更新サイクル）を基本とする

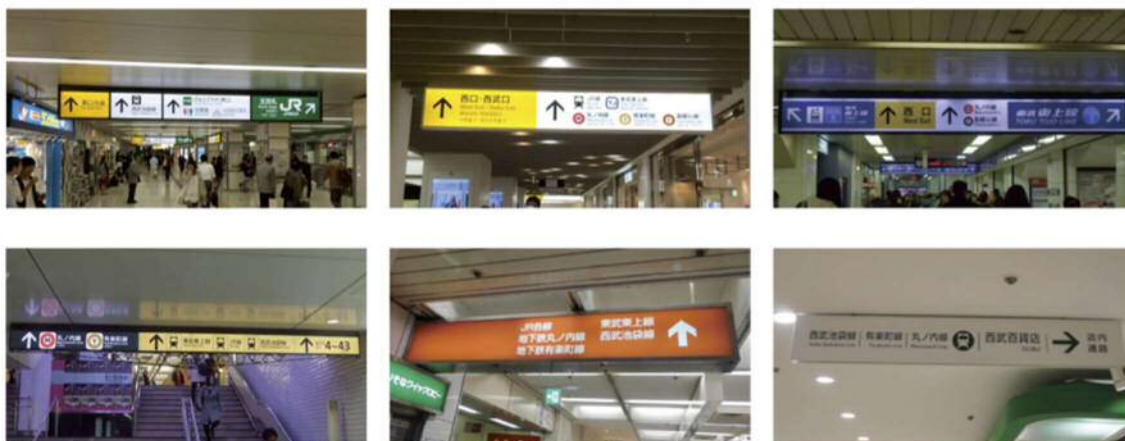
	誘導サイン		位置サイン		案内サイン					
					周辺案内図		構内案内図		バリアフリー案内図	
H29年度	詳細検討		詳細検討		詳細検討		詳細検討		詳細検討	
	区		区		区		区		区	
H30年度	整備		整備		整備		整備		整備	
	管		管		管		管		管	
H31年度以降	再生委員会で確認									
	データ管理	筐体管理	データ管理	筐体管理	データ管理	筐体管理	データ管理	筐体管理	データ管理	筐体管理
	管	管	管	管	管	管	区	管	区	管

区：豊島区
管：各サイン管理者

※ H31年以降も再生委員会にて掲載情報を確認

4 参考表示レイアウト

現況



レイアウト例



※各サインの図は整備イメージであり、詳細なデザインは今後調整する

5 更なる利便性の向上に向けて

<Toshima Free Wi-Fi の拡充>

「TOSHIMA Free Wi-Fi」への参加を呼びかけ、官民の連携により便利で快適なおもてなし環境の拡充を推進していく。

<ICT の活用により情報提供を強化する>

タッチパネル式のデジタルサイネージ等も活用し、コンテンツの充実を図る。

<災害時の情報提供を強化する>

災害発生時の駅構内及び周辺の滞在者等の安全を確保するために、避難行動の円滑化に資する適切な案内サインを目指す。

<空間のわかりやすさをつくる>

空間のわかりやすさをつくる手法もサインの一部として捉え、改善を進める。

池袋ターミナル案内サインガイドライン【概要版】

平成 29(2017)年 5 月

編集・発行 池袋駅周辺地域再生委員会

事務局 豊島区都市整備部都市計画課

〒171-8422

東京都豊島区南池袋 2-45-1

電話 03-3981-1111(代表)

e-mail A0022603@city.toshima.lg.jp